

過去の検査結果値

中 津

宮永給水区

(浄水)	2 地点	浄水場 (浄水処理後の水) 高架系	小祝方面
(原水)	1 地点	宮永浄水場	伏流水

三口給水区

(浄水)	4 地点	浄水場 (浄水処理後の水) 低区系 高区系	角木方面 田尻方面 野依方面
(原水)	1 地点	三口浄水場	表流水

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分浄水

採水地点宮永浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	4	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	1	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	0.06	<0.06	0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.005	0.003	0.004	0.005
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	<0.002	0.002	0.002
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.011	0.008	0.008	0.01
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	0.002	0.002
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.003	0.004
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.1	7.2	6.7	6.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.007	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.6	6.6	5.4	5.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	46	53	48	48
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	90	100	98	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.5	0.6	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.6	<0.5	0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 中津市上水道（宮永給水区）
採水地点 宮永浄水場 浄水 給水栓水

水質区分 浄水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.1	0.2	0.1	0.2
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	43	42	47	52
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	10	11	11	15
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	1	0.9	1	0.9
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	91	100	100	120
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.4	7.4	7.4	7.2
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近	-1.4	-1.3	-1.3	-1.5
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	5	4	2	0
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2， 2－D P A（ﾀﾞﾗﾌﾟﾝ）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン（ﾊﾞﾝﾌﾞﾍﾞﾝ）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分浄水

採水地点宮永浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1033	クミルロン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート		2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)		0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン		0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチオホソン)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬		0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メナム(カーバム)及びメチルソチオシアネート		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン		0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート		0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.0001
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ビラクロニル		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ビラゾキシフェン		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ビラゾリネート(ビラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェントロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分浄水

採水地点宮永浄水場 浄水 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1091	プロチオホス			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ペノミル			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ペンシクロン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ハズロジン)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート			0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート			0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラッ)			0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン			0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素				0.1	0.1	0.1	0.1
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				25.6	25.5	25.7	25.9

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点三口浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.06	0.08	0.07	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.022	0.02	0.015	0.026
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.008	0.006	0.01
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.026	0.025	0.019	0.032
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.013	0.008	0.007	0.01
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.005	0.004	0.006
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.07	0.06	0.12
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.3	6.5	6	6.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.5	6.2	6.3	6.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	25	36	30	32
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	65	79	68	80
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	0.9	0.8	1.2
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.8	7.7	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1	0.9	0.6	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点三口浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	0.03	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.4	0.5	0.6	0.5
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	33	30	19	19
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	4.4	3.4	2.7	3.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	1.7	1.8	1.4	1.3
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	77	80	66	63
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.5	7.7	7.5	7.4
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近づける	-1.4	-1.2	-1.9	-2.1
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	0	0	1	3
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.04	0.06	0.04	0.05
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラポソ）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン（ベンゾ`エ`ソ）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点三口浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチオホトン)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メナム(カーバム)及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1070	ビペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ビラクロニル			0.01 以下	0.0003	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ビラゾキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ビラゾリネート(ビラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェントロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン(MPP)			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点三口浄水場 浄水 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ペノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ハズロジン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラッ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.6	0.5	0.6	0.5
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2
		水温			28	30.2	29	31.5

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分浄水

採水地点高架系 小祝 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	4	3	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.5	0.7	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.06	0.06	0.06	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.018	0.02	0.013	0.021
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.003	0.003	0.003
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.024	0.026	0.019	0.028
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	0.007	0.006	0.009
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.005	0.006
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.03	0.02	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	6.9	7.6	6.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	7.2	7.5	6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	42	45	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	96	94	110	94
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.9	0.8	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.8	0.6	1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分浄水

採水地点高架系小祝給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				30.2	30.2	30.2	31.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点低区系 角木 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	12	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.6	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.07	0.07	0.06	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.024	0.013	0.014	0.024
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	0.003	0.004
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.03	0.019	0.02	0.032
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.01	0.006	0.007	0.012
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.005	0.007
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.03	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	6.9	7.7	6.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	6.9	8.1	6.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	43	44	36
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	93	110	85
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1	0.9	0.8	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.6	7.7	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.8	0.6	1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点低区系角木給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				32.2	31	33.7	32.9

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分原水

採水地点宮永浄水場山国川右岸伏流水取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	280	≧300	100	150
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	1	0.8	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.06	0.08	<0.02	0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.04	0.04	<0.03	0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	6.9	6.5	6.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.013	0.009	0.009	0.025
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.7	5.3	5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	54	50	52
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	100	120	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.9	0.6	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	7.3	7.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常でない	異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.2	5.5	1.4	4.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1	1.4	0.2	1.9

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分原水

採水地点宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0	0	0	<0.05
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	38	38	39	45
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	0.013	0.014	0.007	0.018
管理	19	遊離炭酸		20 以下	12	8.1	11	14
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	2.3	2.7	2.5	0.8
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	95	88	100	97
管理	25	濁度		1 以下	1.7	1.3	1	0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.3	7.3	7.3	7.5
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近	-1.6	-1.5	-1.6	-1.3
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	3400	5300	2000	15
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.08	0.03	0.12	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボソ）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン（ベンゾエビソ）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分原水

採水地点宮永浄水場 山国川右岸 伏流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1033	クミルロン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート		2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)		0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン		0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(エチオホトン)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬		0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メナム(カーバム)及びメチルイソシアネート		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン		0.002 以下	0.00002	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート		0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.0001
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ビラクロニル		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ビラゾキシフェン		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ビラゾリネート(ビラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン(MPP)		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009

施設名中津市上水道（宮永給水区）

水質区分原水

採水地点宮永浄水場山国川右岸伏流水取水口

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1091	プロチオホス			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ペノミル			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ペンシクロン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロジン)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート			0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート			0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラッ)			0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン(DMTP)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン			0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		嫌気性芽胞菌(定量)				24	17	0	2
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		生物化学的酸素要求量(BOD)				0.6	1.3	1.5	0.6
追加		化学的酸素要求量(COD)				0.9	1.5	0.7	1.5
追加		浮遊物質質量(SS)				2.9	3.6	<1	2.4
追加		全窒素				1	1	0.7	0.6
追加		全りん				0.04	0.04	0.04	0.04
追加		トリハロメタン生成能				0.015	0.019	0.012	0.02
		水温				23.7	26.1	26	27.4

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系 田尻 管末水 採水専用水栓

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	4	4	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.6	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.08	0.07	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.04	0.03	0.02	0.036
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.005	0.003	<0.002
基準	25	ジブromocクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.046	0.037	0.027	0.044
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.017	0.012	0.012	0.014
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.006	0.006	0.008
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.07	0.05	0.09
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	6.8	7.6	6.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	8	7.8	8.3	6.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	37	35	43	32
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	94	88	100	76
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	1.1	0.9	1.1
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.9	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.7	0.6	1.2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系田尻管末水採水専用水栓

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.4	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				29.2	28.8	29.2	29.7

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系野依給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	12	0	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.07	0.07	0.07
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.038	0.03	0.025	0.034
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.005	0.005	0.002
基準	25	ジブromocクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.044	0.038	0.033	0.043
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.015	0.013	0.012	0.013
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.007	0.007	0.008
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.09	0.09	0.12
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	6.8	7.7	6.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.008
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.9	7.7	8.4	6.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	37	35	43	31
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	94	89	110	82
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	1	0.9	1
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.9	1	1.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	0.2	0.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系野依給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28.7	28.6	28.9	30.1

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分原水

採水地点三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	≧300	≧300	≧300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	0.004	<0.004	0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.4	0.5	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.18	0.17	0.09	0.08
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.09	0.11	0.09	0.1
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	5.3	5.5	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.009	0.024	0.019	0.025
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	5.2	4.8	3.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	34	34	35	31
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	85	79	96	78
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000002	0.000003	0.000003	0.000004
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000002	0.000002	0.000002
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	1.9	1.4	1.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.9	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常あり	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	8.6	11	8.9	9.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	2.1	1.9	2.3	2

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分原水

採水地点三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	0.06	<0.01	<0.01	0.04
管理	16	残留塩素		1 以下	0	0	0	<0.05
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	27	30	18	28
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	0.011	0.027	0.011	0.02
管理	19	遊離炭酸		20 以下	3.8	1.1	1.9	2.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	5	5.1	6.9	4.8
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	70	84	81	83
管理	25	濁度		1 以下	3	2.9	4.2	3.4
管理	26	pH値		7.5 程度	7.7	8	7.6	7.6
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近	-1.4	-0.9	-1.9	-1.4
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	29000	25000	12000	24000
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.2	0.07	0.38	0.2
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロペン(D-D)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2，2－D P A (ﾀﾞﾗﾎﾞﾝ)		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2，4－D (2,4-PA)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンブロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ﾊﾞﾝﾌﾞﾍﾞﾝ）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン(ACN)		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分原水

採水地点三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

基準		項目内容	省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
		項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン(グリンホサート)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メナム(カーバム)及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	0.00009	<0.00002	<0.00002	0.00008
農薬	1063	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.0001
農薬	1070	ビペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ビラクロニル			0.01 以下	0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ビラゾキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ビラゾリネート(ビラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリブチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェントロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン(MPP)			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート(PAP)			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1085	ブタクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009

施設名中津市上水道（三口給水区）

水質区分原水

採水地点三口浄水場 山国川右岸 表流水 取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1091	プロチオホス		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ペノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベнтаゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ベスロジン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート		0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラッ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			9	19	11	31
追加		クリプトスポリジウム			0	0	0	0
追加		ジアルジア			0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		生物化学的酸素要求量（BOD）			0.6	1.4	1	0.9
追加		化学的酸素要求量（COD）			2.3	3.2	2.7	2.7
追加		浮遊物質（SS）			3.2	3.6	2.7	3.1
追加		全窒素			0.4	0.6	0.9	0.3
追加		全りん			0.02	0.03	0.04	0.03
追加		トリハロメタン生成能			0.055	0.068	0.045	0.057
		水温			23.3	30.4	27.4	30.1

三 光

土田地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 2 地点 第 1 水源 湧水
 第 2 水源 深井戸水

臼木住宅給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

成恒住宅給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

アメニティかみまくさ給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	21	5	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチン及びトランス-1, 2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.13	0.22	0.15	0.15
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.002	0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.005	0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.03	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.7	9.4	9.6	9.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	3.8	3.7	3.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	67	67	67	66
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	160	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.2	0.2	0.2	0.2
		水温				28	27	26	27

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源湧水取水口

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	≧300	≧300	210
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.11	0.07	0.25	0.11
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.05	0.05	0.12	0.05
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.2	7	4.8	5.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	0.008	0.008	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	4.1	3.2	3.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	34	42	30	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	80	91	90	90
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1	1.3	1.6	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常あり	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	6.9	6.7	14	10
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.3	2	2.7	3.3

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源湧水取水口

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				21	10	12	90
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.055	0.051	0.087	0.073
追加		アルカリ度				75	87	81	85
		水温				27	29	26	28

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源（斧立水源）深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.5	9.8	9.4	9.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3	3.1	3.1	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	69	68	67	66
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	150	170	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源（斧立水源）深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	22	21	20

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分処理

採水地点上向性ろ過処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	4.9	4.2	3.7	5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.3	0.2	0.5

施設名中津市上水道（土田地区給水区）

水質区分

処理

採水地点上向性ろ過処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度				0.046	0.035	0.035	0.04
		水温				27	27	28	28

施設名中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	2	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.6	1.7	1.6	1.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.22	0.27	0.27	0.3
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	11	10	11
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.9	8.1	8.1	8.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	42	43	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	180	180	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.2	7.3	7.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.3	<0.5	0.6	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.3	0.2	0.2	0.2
		水温				27	28	27	28

施設名中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.5	1.5	1.5	1.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	11	10	10
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.4	7.2	7.3	7.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	45	43	42	43
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	160	180	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.3	7.3	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（臼木住宅給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				26	23	19	20

施設名中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	17	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.15	0.15	0.15	0.18
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.3	9.3	9	9.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.2	4.5	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	46	47	48	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	160	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.5	7.4	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0. 2	0. 21	0. 2	0. 2
		水温				20	29	21	21

施設名中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.1	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9.2	9.2	20	8.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.9	3.7	14	3.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	48	48	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	150	190	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.2	7.5	7.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（成恒住宅給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19	18	19	19

施設名中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	8	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.2	0.21	0.2	0.22
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	7.5	7.3	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	4.1	4.1	4.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	45	46	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	140	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分浄水

採水地点給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.2	0.2	0.2	0.2
		水温				24	24	23	24

施設名 中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）
採水地点 第1水源 深井戸水

水質区分 原水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.3	7	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	3.5	3.5	3.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	46	46	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	130	160	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	<0.1

施設名中津市上水道（アメニティかみまくさ給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20	20	21	20

本耶馬溪

樋田地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

上曾木地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

下曾木地区給水区

(浄水) 1 地点

(原水) 1 地点 第 1 水源 深井戸水

屋形地区給水区

(浄水) 3 地点 西屋形系
東屋形系
今行系

(原水) 1 地点 屋形水源 深井戸水

施設名中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点八千代保育園 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	10	10	10	10
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.8	4.9	4.8	5.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	60	62	59	60
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	170	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点八千代保育園 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		残留塩素				0.3	0.5	0.3	0.6
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27.6	26.7	28.6	34.2

施設名中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	6	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	10	10	9.9	9.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.6	4.5	4.6	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	56	59	59	59
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	150	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.7	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（樋田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20.6	20.7	20.5	20.9

施設名中津市上水道（上曽木地区給水区）

水質区分浄水

採水地点小池 朝乃 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.3	7.5	7.3	7.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.6	4.5	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	45	41	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	130	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（上曾木地区給水区）

水質区分浄水

採水地点小池朝乃宅給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.4	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28.1	29.4	30	31.6

施設名中津市上水道（上曽木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	5
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.4	7.1	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	4.2	4.2	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	42	40	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	120	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（上曽木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.004	0.004	0.004	0.003
		水温				21	22	26	22

施設名中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	9	110	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.2	7.1	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	4.2	4.3	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	39	37	38
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	130	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20.9	21.1	20.7	21

施設名中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	9	110	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.2	7.1	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	4.2	4.3	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	39	37	38
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	130	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（下曾木地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20.9	21.1	20.7	21

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）水質区分浄水

採水地点西屋形配水系七所生活改善センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	0	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	0.1	0.006	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	0.7	0.8	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.2	0.16	0.24	0.22
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.013	0.01	0.015	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	<0.002	0.002	0.005
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.021	0.017	0.022	0.024
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.005	0.005	0.006
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.04	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	52	56	56	48
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.8	6.1	5.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	48	50	49	46
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	200	190	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.6	0.7	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.5	8.6	8.6	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.3	0.7	0.6	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.3	0.1	<0.1

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）水質区分浄水

採水地点西屋形配水系七所生活改善センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 5	0. 4	0. 6	0. 5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28. 4	30. 2	30. 4	32. 8

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分浄水

採水地点東屋形配水系岡野 絹子 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	2	140	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	<0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.8	0.8	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.2	0.19	0.29	0.22
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.012	0.013	0.011	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	<0.002	0.004	0.004
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.021	0.02	0.018	0.024
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.005	0.005	0.006
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.03	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	55	56	57	48
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.9	6.1	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	49	50	47	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	200	190	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.5	0.5	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.6	8.6	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	<0.5	<0.5	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.3

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）水質区分浄水

採水地点東屋形配水系岡野絹子宅給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 5	0. 4	0. 5	0. 5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素						0. 5	
		水温				26. 4	26. 5	29	31. 4

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分浄水

採水地点今行配水系 粉 第五郎 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	6	>=300	0	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.001	0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	0.7	0.8	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.17	0.17	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.009	0.01	0.009	0.01
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	<0.002	0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.016	0.017	0.014	0.017
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	0.003	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.004	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.04	0.04	0.06
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	56	52	56	50
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.6	5.7	5.8	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	48	50	49	44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	190	190	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.5	0.6	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.8	8.6	8.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	1.4	0.7	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.5	0.6	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分浄水

採水地点今行配水系 粉 第五郎 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 5	0. 5	0. 5	0. 4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素							0
		水温				27. 8	31. 6	28. 3	32. 1

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分原水

採水地点屋形水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	9	2	2	170
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.4	0.4	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	0.02	0.02	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	41	44	34	34
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.7	4.6	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	45	47	50	50
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	170	160	160
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.3	0.4	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.1	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	1.3	1.2	1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（屋形地区給水区）

水質区分原水

採水地点屋形水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.016	0.014	0.014	0.013
		水温				20	22	22	20

耶馬溪

平田地区給水区

(浄水)	4 地点	低区系 高区系 第3系 高区及び第3混合系	
(原水)	3 地点	第1水源 第2水源 第3水源	深井戸水 深井戸水 深井戸水

百谷地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	1 地点	第1水源	深井戸水

島地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	2 地点	第1水源 第2水源	深井戸水 (休止中のため定期検査対象外) 深井戸水

山浦地区給水区

(浄水)	1 地点		
(原水)	1 地点	第1水源	深井戸水

鳴良・山移地区統合給水区

(浄水)	3 地点	鳴良第1系 鳴良第2系 山移系	
(原水)	2 地点	鳴良水源 山移水源	湧水 深井戸水

柿坂地区給水区

(浄水) 2 地点 柿坂地区
穴田地区

(原水) 3 地点 第 1 水源 深井戸水
第 2 水源 深井戸水 (休止中のため定期検査対象外)
第 3 水源 深井戸水

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点低区系三恵保育園給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	0	76
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.1	0.12	0.1	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.7	7.6	7.6	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.8	4.7	4.8	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	41	40	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点低区系三恵保育園給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0. 15	0. 15	0. 15	0. 15
		水温				25	29	27	29

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系 平田消防詰所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	0	4
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.14	0.16	0.17	0.16
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8	8	8	7.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5	4.9	4.9	4.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	40	41	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	140	130
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	1.8	<0.3	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	<0.5	1.5	1.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.9	0.3	0.9	0.8

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点高区系平田消防詰所給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0. 15	0. 15	0. 15	0. 15
		水温				28	32	31	35

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点第3系 相良 チリヤ 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	1	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.09	0.09	0.09	0.12
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	9	9.1	9	8.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.4	4.4	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	44	44	44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.2	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分浄水

採水地点第3系 相良 チリヤ 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0. 15	0. 15	0. 15	0. 15
		水温				26	31	29	31

施設名中津市上水道（平田地区給水区）水質区分浄水

採水地点高区及び第3混合系（戸原）新井宅給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	2	1	4
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.14	0.17	0.17	0.16
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブromohホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.1	8.1	7.9	7.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5	4.9	5	4.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	41	41	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）水質区分浄水

採水地点高区及び第3混合系（戸原）新井宅給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.15	0.15	0.15	0.15
		水温				26	30	29	32

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	7.4	7.4	7.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.4	4.4	4.5	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	42	42	41	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	130	130	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	24	26	27

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8	8.1	8	8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.6	4.6	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	41	41	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	140	130	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	27	31	31

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第3水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.7	8.7	8.7	8.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4	4.1	4.1	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	44	44	43
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	140	150	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（平田地区給水区）

水質区分原水

採水地点第3水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	26	29	26

施設名中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分浄水

採水地点曾我 文治 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.6	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.17	0.16	0.15	0.26
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.09	0.12	0.07	0.06
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.04	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	7.4	7.4	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	5.1	4.3	5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	19	24	22	23
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	110	120	120	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	<0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.1	7.3	7.2	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.9	3.5	1.3	1.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.3	0.4	0.2	0.2

施設名中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分浄水

採水地点曾我 文治 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.2	0.3	0.3	0.3
		水温				24	26	22	27

施設名中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	6	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.08	0.07	0.07	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.7	6.6	7.4	6.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	3.5	4.2	3.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	21	22	21	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	97	110	100	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7	7	7.1	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.8	2.4	1.5	2.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.6	0.4	0.3	0.9

施設名中津市上水道（百谷地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.026	0.015	0.01	0.013
		水温				17	18	17	15

施設名中津市上水道（島地区給水区）

水質区分浄水

採水地点木元 二八郎 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	3	6	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.008	0.008	0.01	0.009
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.12	0.1	0.13	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.31	0.39	0.45	0.38
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.004	0.004	0.005
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.011	0.011	0.012
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.003	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	0.003
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	43	44	42	41
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.1	7.9	7.9	7.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	24	25	26	26
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	180	170	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.4	<0.3	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.5	8.6	8.5	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（島地区給水区）

水質区分浄水

採水地点木元 二八郎 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.4	0.1	0.1	0.1
		水温				24	26	26	28

施設名中津市上水道（島地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	22	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.008	0.009	0.008	0.008
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.13	0.18	0.12	0.1
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	42	39	42	38
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.043	0.052	0.047	0.042
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.4	6.3	6.4	6.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	25	29	25	29
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	170	170	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.5	8.4	8.5	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（島地区給水区）

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	23	26	27

施設名中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分浄水

採水地点山浦生活改善センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	5	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.17	0.16	0.19	0.16
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.1	0.13	0.22	0.36
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	0.003	0.001	0.004
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.004	0.003	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.008	0.013	0.008	0.008
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.004	0.002	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.15
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	29	29	29	28
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	4.2	4.5	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	59	58	57	57
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	230	230	220	230
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.3	8.4	8.3	8.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分浄水

採水地点山浦生活改善センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.1	0.1	0.1	0.7
		水温				26	28	27	28

施設名中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.16	0.16	0.15	0.13
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	28	27	27	27
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.006	0.01
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.9	3.8	3.8	3.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	58	58	57	57
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	210	230	220	230
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.2	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（山浦地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	27	24	28

施設名 中津市上水道（嶋良・山移地区統合給水区 水質区分 浄水

採水地点 嶋良 第1系 一ツ家前トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.5	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.15	0.18	0.33
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.021	0.025	0.024	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	<0.002	0.005	0.007
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.003	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.026	0.029	0.029	0.02
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.009	0.01	0.009
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.007	0.005	0.006
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	<0.02	<0.02	0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.9	5.5	5.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.4	4.4	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	14	18	15	15
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	63	68	76	73
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1	0.8	0.7	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.5	7.9	7.9	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	4.2	1.5	0.9	1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.5	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分浄水

採水地点鳴良 第1系 一ツ家前トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.3	0.4	0.2	0.4
		水温				23	25	24	26

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分浄水

採水地点鳴良 第2系 山移診療所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	>=300	>=300	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.1	0.22	0.38	0.42
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.019	0.02	0.015	0.019
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	<0.002	0.009	0.014
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.002	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.025	0.029	0.018	0.023
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	<0.002	0.01	0.009
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.007	0.003	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.3	5.7	5.5	6.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.3	5.2	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	14	16	13	14
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	64	62	68	80
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.005	0.002	0.005	0.015
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.1	0.8	0.7	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.7	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.2	1.8	1.2	1.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	0.2	0.1

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分浄水

採水地点鳴良 第2系 山移診療所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.3	0.4	0.4	0.3
		水温				25	28	26	30

施設名中津市上水道（嶋良・山移地区統合給水区）水質区分浄水

採水地点山移系山移公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.004	0.004	0.004	0.004
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.3	0.27	0.3	0.29
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.12	0.26	0.2	0.3
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.004	0.004	0.004
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.01	0.01	0.01	0.009
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.003	0.003	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.003	0.002	0.002	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	40	40	40	39
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.5	6.9	6.9	6.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	<10	<10	<10	<10
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	210	210	190	210
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.7	8.7	8.7	8.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1	1.1	0.9	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分浄水

採水地点山移系山移公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.4	0.4
		水温				26	27	25	26

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分原水

採水地点鳴良水源湧水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	14	0	8
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	0.05	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.6	4.5	4.6	4.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.9	2.8	3.1	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	13	12	13	14
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	67	68	65	62
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.7	1.2	0.5	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.3	7.3	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.5	8.5	19	2.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	3.3	5.3	0.2

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分原水

採水地点鳴良水源湧水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				1	2	29	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.035	0.046	0.053	0.022
		水温				15	15	15	15

施設名中津市上水道（嶋良・山移地区統合給水区）水質区分原水

採水地点山移水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.004	0.004	0.004	0.005
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.32	0.39	0.29	0.29
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.03	<0.03	0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	40	39	40	40
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7	7	7.1	7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	<10	<10	<10	<10
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	190	190	190	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.7	8.5	8.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.3	2.4	2.3	2.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（嶋良・山移地区統合給水区）水質区分原水

採水地点山移水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.016	0.017	0.014	0.016
		水温				22	22	22	21

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区） 水質区分 処理
採水地点 鳴良系 上向性ろ過処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.3	3.1	2.6	2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	0.1	0.1	0.1

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区）水質区分処理

採水地点鳴良系上向性ろ過処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度				0.032	0.03	0.026	0.022
		水温				18	25	22	18

施設名 中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区 水質区分 処理
採水地点 山移系 急速ろ過（除鉄・除マンガン）処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下				
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない				
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下				
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下				
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下				
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下				
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下				
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない				
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	1.3	0.9	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（鳴良・山移地区統合給水区

水質区分

処理

採水地点山移系

急速ろ過（除鉄・除マンガン）

処理後の水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		紫外線吸光度				0.011	0.012	0.01	0.011
		水温				22	26	23	23

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分浄水

採水地点柿坂地区 家畜診療所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	3	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	<0.08	0.09	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.1	0.1	0.11	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	12	12	12
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.6	4.5	4.6	4.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	41	41	41
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	160	140	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.2	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	<0.1

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分浄水

採水地点柿坂地区 家畜診療所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.1	0.1	0.1	0.1
		水温				27	32	31	32

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分浄水

採水地点穴田地区 穴田公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	5	220	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.5	4.3	4.4	4.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.6	3	4.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	0.7	0.4

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分浄水

採水地点穴田地区 穴田公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.1	0.1	0.1	0.1
		水温				25	28	28	29

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	<0.08	0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	11	11	11	11
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.1	4.2	4.1	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	40	39	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	130	130	130	140
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.1	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				21	24	26	25

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分原水

採水地点第3水源（中津留トンネル）深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	35
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.001	0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0.1	0.1	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	12	12	12
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.3	4.5	4.4	4.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	46	47	45
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	150	150	150
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

施設名中津市上水道（柿坂地区給水区）

水質区分原水

採水地点第3水源（中津留トンネル）深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	22	26	25

山 国

守実給水区

(浄水)	9 地点	和田第 1 系	
		和田第 2 系	
		和田第 3 系	
		大石峠新第 1 系	
		大石峠第 2 系	
		大石峠第 3 系	
		大石峠第 4 系	
		犬王丸新系	
		犬王丸旧系	
(原水)	5 地点	和田水源	湧水
		大石峠水源	湧水 (休止中のため定期検査対象外)
		大石峠水源第 1	深井戸水
		大石峠水源第 2	深井戸水
		犬王丸水源	深井戸水

草本・小屋川統合給水区

(浄水)	4 地点	小屋川高区系	
		小屋川低区系	
		草本系	
		田良川系	
(原水)	3 地点	小屋川水源	湧水
		草本水源	深井戸水
		田良川水源	表流水

槻木給水区

(浄水)	2 地点	槻木系	
		小原井系	
(原水)	1 地点	第 1 水源	浅井戸水

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和田 第1系 上守実農業集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	1	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.003
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	<0.1	0.1	0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.18	0.09	0.07	0.15
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.004
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.6	5.2	5.1	5.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.2	3	3	3.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	28	26	27
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	89	87	91	98
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和 田 第 1 系 上守実農業集会所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 4	0. 3	0. 3	0. 3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				23. 6	21. 3	24. 7	26. 5

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和田 第2系 コアやまくに前 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	0.1	0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.1	3.2	3.1	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和田 第2系 コアやまくに前 トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.4	0.3	0.4
		水温				25.8	25.9	26	27.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和田 第3系 学校給食山国共同調理場 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.19	0.09	0.07	0.11
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	<0.001	0.001	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.001	0.003	0.004
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	<0.001	0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.5	5.8	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	3.3	3.1	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	27	27	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	98	93	100	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点和田 第3系 学校給食山国共同調理場 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		残留塩素				1	0.3	0.3	0.4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28.2	28.5	28	31.6

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 新第1系 横山 雅彦 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	2	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.3	3.7	3.8	2.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	7.9	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 新第1系 横山 雅彦 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.5	0.4
		水温				20.8	21.4	23.5	26.2

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第2系 ふるさと産品直販所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.2	0.2	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.4	3.8	3.6	2.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第2系 ふるさと産品直販所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.4	0.4
		水温				28.8	28.2	30.8	32.5

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第3系 林 藤雄 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	7	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.11	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.14	0.16	0.08	0.11
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.002	0.001	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.004	0.003	0.007
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.9	6.5	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	4.5	3.6	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	24	25	25	23
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	92	96	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第3系 林 藤雄 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.4	0.5	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27.8	28.8	29.1	29.6

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第4系 溝部保育所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.11	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.14	0.16	0.08	0.1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	0.001	<0.001	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.001	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.003	0.004	0.006
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.9	6.3	5.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.6	4.8	3.6	3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	25	26	28	26
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	92	100	110	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.6	8.6	8.7	8.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点大石峠 第4系 溝部保育所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.4	0.5	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27.1	27.9	27.7	30

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点犬王丸 新配水系 山国浄化センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	15
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.6	5.4	5.4	5.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点犬王丸 新配水系 山国浄化センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.4	0.4	0.4
		水温				27.7	27.9	28.6	31.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点犬王丸系 旧配水系 道の駅やまくに 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	0.08	0.07	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.002
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	18	18	18	17
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.9	5.7	5.5	5.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	49	50	47	48
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	170	170	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.5	<0.3
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分浄水

採水地点犬王丸系 旧配水系 道の駅やまくに 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.4	0.4	0.4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				24.4	24.9	25	26.5

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点和田水源湧水（山国町大字守実）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	120	22	100	98
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.9	5	4.9	5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	2.6	2.7	2.7	2.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	26	26	26	27
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	78	93	91	88
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.6	2.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.2	0.8

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点和田水源湧水（山国町大字守実）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	1
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.003	0.004	0.003	0.003
		水温				16.1	15.8	16.6	16.2

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点大石峠水源 深井戸水 第1

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下		160	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない		検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下		<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下		<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下		<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下		<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下		0.09	0.1	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下		<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下		<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下		<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下		<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下		<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下		5	5.1	4.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下		<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下		2.3	2.4	2.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下		21	22	22
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下		100	89	92
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下		<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下		<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下		<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下		8	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下		<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下		<0.1	0.2	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点大石峠水源 深井戸水 第 1

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）					0	0	0
追加		クリプトスポリジウム					0	0	0
追加		ジアルジア					0	0	0
追加		アンモニア態窒素					<0.1	<0.1	<0.1
		水温					16.4	18.6	19.6

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点大石峠水源 深井戸水 第2

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下		150	3	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない		検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下		<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下		<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下		<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下		<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下		0.09	0.11	0.09
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下		<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下		<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下		<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下		<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下		<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下		<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下		<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下		7.2	6.4	5.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下		<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下		2.7	2.6	2.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下		29	24	20
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下		120	96	94
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下		<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下		<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下		<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下		<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下		8.1	8.1	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下		<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下		<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点大石峠水源 深井戸水 第2

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）					0	0	0
追加		クリプトスポリジウム					0	0	0
追加		ジアルジア					0	0	0
追加		アンモニア態窒素					<0.1	<0.1	<0.1
		水温					17.7	18.7	18

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点犬王丸水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	36	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	18	17	17	17
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.2	5.2	5.1	5.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	49	48	49	47
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	180	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.5	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（守実給水区）

水質区分原水

採水地点犬王丸水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20.4	20.4	20.1	22.3

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区） 水質区分 浄水
採水地点 小屋川 高区系 所小野公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	1	0.9	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.21	0.21	0.27
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	0.003	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	0.007	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	0.14	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.5	5.4	5.6	5.5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.7	3.7	4	3.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	29	29	29
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	69	68	72	67
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.7	1.2	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	0.2	0.3	0.3

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分浄水

採水地点小屋川 高区系 所小野公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.4	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28.8	28.2	26.8	32.9

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区） 水質区分 浄水
採水地点 小屋川 低区系 小屋川公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	0.9	0.7	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.19	0.21	0.24	0.22
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.004	0.01	0.009	0.015
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.002	0.005	0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.012	0.012	0.02
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.005	0.008	0.006
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	0.003	0.003	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5	5.8	5.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.9	4.6	5.3	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	20	29	19
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	76	59	72	63
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	0.7	0.6	0.8
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.7	0.5	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分浄水

採水地点小屋川 低区系 小屋川公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				1	0.4	0.5	0.8
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素					0.5		
		水温				26.5	28.1	27.5	30.8

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分浄水

採水地点草本系 猿飛源流館 トイレ 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	<0.001	0.002	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.4	0.6	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.1	<0.1	0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.27	0.16	0.27	0.21
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.005	0.009	0.011	0.012
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.006	0.004
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.007	0.011	0.013	0.016
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.006	0.008	0.005
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.003	0.003	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.05	<0.02	0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.05	0.05	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	19	4.5	19	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.8	4.8	6.5	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	35	17	35	19
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	160	58	150	61
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.7	0.7	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.8	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	2	1.2	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	1.1	0.1	<0.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分浄水

採水地点草本系 猿飛源流館 トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.5	0.5	0.8
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27	26.2	25.9	29.1

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区） 水質区分 浄水

採水地点 田良川系 大曲公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	1	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.4	0.5	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.22	0.16	0.18	0.21
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.016	0.011	0.016	0.015
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.007	0.003
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.023	0.013	0.022	0.02
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.011	0.007	0.01	0.007
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.003	0.005	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4.8	4.5	4.6	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.1	4.9	5.1	4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	16	17	12	19
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	63	43	50	55
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.8	0.7	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.8	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	1	0.6	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分浄水

採水地点田良川系大曲公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.4	0.6	0.8
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				26.7	28.2	28.5	30.4

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区） 水質区分 原水
採水地点 小屋川水源 湧水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	25	5	8	4
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.7	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5	5	5.2	5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.1	3.1	3.1	3.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	28	28	29	28
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	77	72	64
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.3	<0.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分原水

採水地点小屋川水源湧水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	1	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.005	0.004	0.004	0.003
		水温				14.6	14.6	14.5	15.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分原水

採水地点草本水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	11	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.11	0.09
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.1	0.1	0.2	0.2
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.03	<0.03	0.05	0.04
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	19	20	26	27
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.4	6.8	8.7	8.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	35	36	33	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	160	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.5	7.5	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	1.7	1.1	4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.4	0.2	1.2

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分原水

採水地点草本水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度				0.007	0.006	0.009	0.009
		水温				19.8	24.7	20.7	24.2

施設名 中津市上水道（草本・小屋川統合給水区） 水質区分 原水
採水地点 田良川水源 表流水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	50	29	33
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.3	0.7	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	4	4	4.4	3.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	3.6	5.3	3.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	22	21	22	20
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	48	54	62	48
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.4	0.7	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.5	1.1	1.8	1.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（草本・小屋川統合給水区）

水質区分原水

採水地点田良川水源 表流水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	2	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19.2	18.6	21.6	23.4

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分浄水

採水地点槻木系 槻木診療所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	9	3	1	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.7	5.6	5.4	4.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	7.9	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.5	4.6	3.2	2.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.9	1.4	0.9	0.6

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分浄水

採水地点槻木系槻木診療所給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.8	0.8	0.6	0.6
追加		残留塩素						0.1	
		水温				27.4	28.4	29.3	30.2

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分浄水

採水地点小原井系 小原井 重次 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.49	0.46	0.47	0.47
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	1.1	1.6	1.4	0.41
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	0.002	0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.003	0.002	0.003
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	0.001	0.001	0.001
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.2	<0.03	0.11	0.05
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.3	9.1	8.1	7.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.12	0.008	0.11	0.023
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.8	5.3	4.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	200	220	220	190
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	320	340	360	320
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	11	0.7	4.8	2.2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	2.7	0.1	1.3	0.5

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分浄水

採水地点小原井系 小原井 重次 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.6	0.5	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素						0.1	
		水温				27.2	28.3	29	29.3

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.46	0.45	0.49	0.43
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	6.9	7.3	6.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.019	0.019	0.022	0.019
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.3	3.2	3.2	3.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	210	170	210	150
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	280	290	360	250
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名中津市上水道（槻木給水区）

水質区分原水

採水地点第1水源 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				18	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
追加		紫外線吸光度						0.003	0.004
		水温				21.5	18.6	19.4	17.4